濁流一瞬

損害実に2億円突破

総力を擧げて災害の復旧を

市会議長　野口修一

昭和二十二年の水害以上といわれるこの度の水害は大館市を中心とする縣北一円を襲い各所に堤防道路の決潰、橋梁の流失、家屋、田畑等の莫大な被害を受け縣下においては尊い人命までも水魔の犠牲となり、就中、大館市の被害は莫大なもので市内北部の盆地帯は一瞬にして冠水、泥海と化し、市内各所に家屋浸水を見るなど、その惨状は目を掩うものがありました、被害者の方々には、本当に御気毒に堪えません、

市議会と致しましては、此の際市当局及関係者各位と相図つて、この災害の早急な復旧をして民心の安定をはかることが刻下の急務であると考えております、

また、今回の水害が雨量に較べて被害が甚大であつたことに思を寄せると、喫緊を要する應急措置をすることは勿論でありますが、これと同時に「根本的な対策」を樹て恒久的な施策の推進に依つて斯る災害を防止することを念願して止みません、之がためには莫大な資金が要するので当局と相共に國及縣からの非常措置として速かに特別助成、起債の大巾増額の許可を得べく夫れ夫れの関係機関に猛運動して居ります、此の際全市民の協力を得て之が目的達成に邁進したいと存ずるもであります

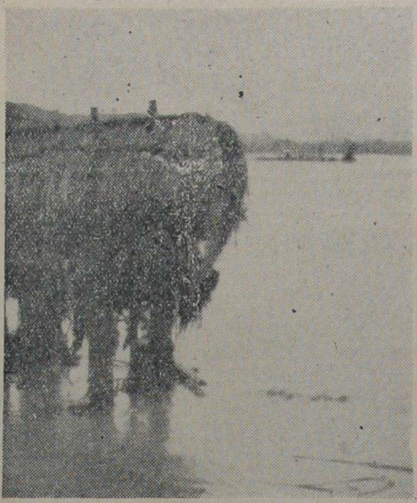

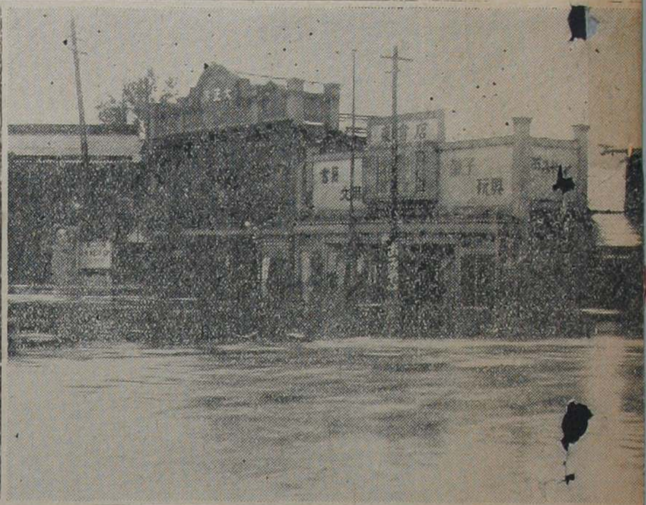

水田泥海と化す（沼館）

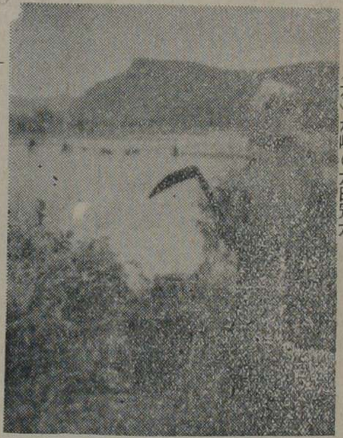

（右）沼館地区の家屋浸水
（左）松峰の水田冠水

災害救助法を適用
直に物資の配分に駈つける

【七月二十一日突如として全市を襲つた水禍の被害は未曾有の損害として「災害救助法」の適用を受けることになり、救護措置として、床上の浸水家屋に対しては一定の基準によつて、救援物資の交付を受けた、市厚生課では直に配分計画と調査に乗り出し該当する家屋の家族構成人員に應じて一世帯毎に物資の割当をし、最類を作成三十一日には沼館地区え三輪車で駈けつけ、二日釈迦内線の交通が杜絶していたゝめ市安所で松峰個人留地区に配分し、翌三日御伐町と次々に罹災者の喜ばしい感激を受け、残りの地区、町内は、消防自動車の應援を得て九日に完全に終了した。

また物資の交付を受けるにあたつて、基準の計算について疑義がある方もおられると思いますが、この点については市役所で充分に検討して間違いのないようにしましたから御諒解を戴きたいと思います、（万一洩れた方がおありでしたら厚生課までお届け下さい）

…人口動態…
……八月一日現在……

世帯数、五、八一〇
男、一四、九四六名
女、一五、四一四名
計　三〇、三六〇名

対前月増減
世帯数（増減なし）
男　四五（増）
女　八一（増）

七月中死亡による配給抹消者は十五名で市制施行当時に比べると、
世帯数、三二（増）
男、三三（増）
女、五四（増）
で、未登録者、その他の者の調査にこいては追つて発表することにする。

会員の加入増える
商工会議所今月発足の見透し

新興都市として大いに事業の充実を図り、中小商工業者の経営と業界の発展を期するため、市では昨年以来業者と協力のもとに社団法人大館商工会行所の創設を企図していたが、昨年の五月國会において、商工会議所法が制定されたので法律的にもその基礎を持つことになり、この商工会議所の創設はいよいよ強化されるに至つた、まず四十五名の創立委員と七名の実行委員を委嘱して具体的な活動に入り着々準備を進めているが、商工会議所とはどんな仕事をするのかと言うと、大略次のものである、

一、商工会議所は商工会議所法に基いて関係行政官廳に対して意見の具申をする
二、資材の斡旋、仕向先の開拓、金融の斡旋、税金問題等について相談相手になること
三、必要な調査を行い、統計を作成し、資料を蒐集して、業務発展のために良い指導者となること
四、技術並に意匠の導入に関する指導、競技会、講習、講話会等を開催すること
五、特産品の即売会、見本品の展示会、觀桜会、花火大会、商店連合大会出し等の主催團体として、当市の産業発展のため寄與する

その他市民の依頼によつて必要な説明をしたり、鑑定をするなど、商工会議所が結成設立されれば、業者は安心してその業務に専念することができる

現在促進委員七名を中心に、創立事務所を市内大町に設置しているまたその予算については創立総会で正式に決定される訳であるが、計画としては本年度においては年間百万円を要するもので、このうち四十万円までは國や市からの補助を仰ぎ、その他は各加入業者の負担になる、

募集の加入業者数も予定された口数に近く、その創立は希望に輝き全市民に認識されるべきであろう

実行委員
委員長　成田松藏
常任委員　明石彌太郎
委員　中島直三
〃　佐々木小太郎
〃　菊地忠吉
〃　佐藤良三
〃　奈良三二
★　★

水害に因る減收見込調査

（表一）（田地）

項目	大館地区	釈迦内地区	合計
作付面積	二七三町一反	四六二町五反	七三五町六反
冠水面積	五七町二反	一〇八町〇反	一六五町二反
同減収高	三九四石七斗	七四五石二斗	一、一三九石九斗
浸水面積	八五町七反	一六三町〇反	二四八町七反
同減収高	一九七石一斗	三七四石九斗	五七二石〇斗
土砂流入埋浸面積	五二町一反	四七町三反	九九町四反
同減収高	一九八石三斗	一、〇八七石九斗	二、二八六石二斗
欠潰面積	一二町一反	一町一反	一三町二反
同減収高	二七八石三斗	二五石三斗	三〇三石六斗
被害総面積	二〇七町一反	三一九町四反	五二六町五反
同減収高	二、〇六八石四斗	二、二三三石三斗	四、三〇一石七斗
被害総額	一五、四〇九、五八〇円	六、六三八、〇八五円	二二、〇四七、六六五円

（表二）（畑地）

項目	大館地区	釈迦内地区	合計
冠水面積	一六町〇反　二、八八〇、〇〇〇円	一二町〇反　二、一六〇、〇〇〇円	二八町〇反　五、〇四〇、〇〇〇円
流失面積	一五町〇反　二、七〇〇、〇〇〇円	一九町〇反　三、四二〇、〇〇〇円	三四町〇反　六、一二〇、〇〇〇円
計	三一町〇反　五、五八〇、〇〇〇円	三一町〇反　五、五八〇、〇〇〇円	六二町〇反　一一、一六〇、〇〇〇円

〃　四〇〇米、巾三米
松木釈迦内線（道路流失）
〃　五〇〇米、巾三米
松峰中線（道路流失）
〃　一五〇米、巾三、五〇米
一〇三号線（道路流失）
〃　二五〇米、巾五米
九号線（道路流失）
〃　一五〇米、巾四米
八号線（道路流失）
〃　一五〇米、巾四米
五二号線（道路流失）
〃　二〇〇米、巾四米
五五号線（道路流失）
〃　二五〇米、巾四米
一〇二号線（道路流失）
〃　四〇〇米、巾四米
九四号線（道路流失）
〃　一五〇米、巾五米
長面線（道路流失）
〃　三〇〇米、巾四米
部籍町仲町線（工事中個所）
延長五〇米、法高四米
粕田線（工事中土砂崩壊）
延長五八米

二、橋梁の部
一一二号線（土橋）十一ケ所
延長一四〇米の内右岸寄三二米流失國除五基流失
四一号線（土橋）
延長七六米五の内二八米流失
國除九基流失
長面袋橋桁線（土橋）
延留七六米の内二八米流失
國除一〇ケ所流失
松木大館（土橋）
五六米の内右定岸元流失
國除四ケ所流失
商人留（土橋）
長四米、幅、五、巾四、五
商人留（土橋）
長、三米、巾三米
松峰大山（土橋）
長三米、巾三米
長面岬山（土橋）
長二米、巾三米
沼館路線（國除五ケ所）
粕田路線（國除四ケ所）
一〇二号線（橋梁流失）
経間四米、巾員六米

三、水路の部（四ケ所）
御成町水路
堀路一、八〇〇米
幹線水路
延長二〇米
幹線水路（水路土留破損）
延長三〇〇米、巾五〇糎
幹線水路（〃）
延長三〇〇米、巾五〇糎
暗渠一ケ所、深五〇糎

四、下水道の部（一ケ所）
御備部仲町線（伏渡管）
埋没延長、道路欠損一〇〇米